

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）

（機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

2011年2月分（9月30日現在）

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況	発生場所
1	2011.2.10	仮設作業用分電盤 （一時的な作業のための仮設置の分電盤）	<p>定期検査期間中、仮設作業用分電盤において、盤内の主電源ブレーカから分岐したブレーカ1個において、ケーブル接続部の被覆が溶けた跡を確認したため、当該電源ブレーカを切りとした。</p> <p>原因調査の結果、当該ブレーカのケーブル接続端子部の締め付け不足により接触抵抗が増し加熱したものと推定した。</p> <p>このため、ケーブル接続端子部の工具による締め付け確認を行うことを作業管理手順書のチェックシートに反映し確認することとした。</p> <p>なお、当該仮設分電盤の電源については、その電源使用の作業が完了していたため、作業に影響はなかった。</p>	処置済み	タービン 建 屋
2	2011.2.14	主蒸気配管閉止栓用吊具 （主蒸気配管閉止栓を脱着する機器を吊るす機器）	<p>定期検査期間中、主蒸気配管閉止栓用吊具の一部に曲がりがあることを確認した。</p> <p>このため、当該吊り具の一部を交換し復旧した。</p> <p>原因調査の結果、当該吊り具とクレーンフックの間に専用の金具を使用しており、主蒸気配管閉止栓の吊り降ろし時に過剰にクレーンフックを吊り降ろしたことにより、当該金具とクレーンフックの重さで当該吊り具が曲がったものと推定した。</p> <p>このため、主蒸気配管閉止栓の吊り降ろし時にクレーンを過剰に吊り降ろさないよう工事要領書に反映した。</p>	処置済み	原 子 炉 建 屋

3	2011. 2. 16	<p>原子炉補機冷却水系熱交換器 (原子炉補助設備に供給する冷却水(非放射性)を冷却する設備)</p>	<p>定期検査期間中、原子炉補機冷却水系熱交換器の分解点検を実施したところ、当該熱交換器内の海水仕切板部のガスケットに水垢の付着が確認された。 このため、当該ガスケットを交換し復旧した。 原因調査の結果、前回分解点検時にガスケットがずれて装着されたため海水がガスケットに付着したためと推定した。 このため、分解点検時にガスケットの装着状況を確認することを工事要領書に反映した。 なお、水垢の付着はわずかであり、設備の機能に影響はなかった。</p>	処置済み	熱交換器 建屋
4	2011. 2. 21	<p>主蒸気止め弁 (非常時に主タービンへの蒸気をしゃ断する弁)</p>	<p>定期検査期間中、主蒸気止め弁の分解点検を実施したところ、1弁において弁棒と弁箱の隙間をシールする蒸気を受ける箱の一部に傷を確認した。 このため、当該受け箱を補修し復旧した。 原因調査の結果、前回点検時に弁箱下部のボルトの廻り止めの設置位置が明確でなかったため、廻り止めの一部が受け箱に噛み込んだものと判断した。 このため、ボルトの廻り止めの設置位置を工事要領書に反映した。</p>	処置済み	タービン 建屋

5	2011. 2. 21	<p>非常用ディーゼル発電機 (非常用電源を供給するための発電設備)</p>	<p>定期検査期間中、非常用ディーゼル発電機の分解点検を実施したところ、ディーゼル発電機の機関シリンダ排気弁のガイド部の一部にき裂が発生していることを確認した。 このため、当該排気弁を交換し復旧した。</p> <p>原因調査の結果、製造メーカーの工場での排気弁ガイド製作時に、排気弁ガイドを排気弁ケースに組み込む際の打込み作業時に、ガイド上部に過大応力が作用しき裂が発生したものと推定した。</p> <p>このため、今後、製造メーカーの工場でガイドの交換を実施する際には、ガイドの組込み方法を打込み式から油圧で挿入する方式等に変更し、ガイド組込み時に過大な応力が加わるのを防止することとした。</p>	処置済み	原子炉 建屋
6	2011. 2. 25	<p>タービン駆動原子炉給水ポンプ (原子炉に水を供給するポンプ(原子炉で発生した蒸気で駆動する))</p>	<p>定期検査期間中、タービン駆動原子炉給水ポンプの分解点検にて、当該ポンプの胴体カバーをクレーンにて取り外し作業を行っていたところ、胴体カバーとカバー締付けボルトが接触し、胴体カバーが損傷した。 このため、当該胴体カバーを補修し復旧した。</p> <p>原因調査の結果、胴体カバーとボルトの切り離しを、クレーンの微動操作で行ったため、カバーが振れたためと推定した。</p> <p>このため、胴体カバーとボルトが切り離される直前には工具を用いて切り離しをすることを、工事要領書に反映した。</p>	処置済み	タービン 建屋

7	2011. 2. 25	タービンバイパス弁入口蒸気ラインドレン水位レベルスイッチ (タービンバイパス弁入口側排水の水位を検出し、排水用の弁の開閉を制御するスイッチ)	定期検査期間中、タービンバイパス弁の入口蒸気ラインドレン水位レベルスイッチの分解点検を実施したところ、当該スイッチのフロートが変形していることが確認された。 原因調査の結果、当該スイッチ内部に滞留する非凝縮性ガスを除去する機能が低下したため、非凝縮性ガスが増加したことによりフロートが変形したものと推定した。 このため、当該スイッチ内部に非凝縮性ガスが滞留しないように当該スイッチの仕様を変更した。	処置済み	タービン 建屋
8	2011. 2. 26	タービン駆動原子炉給水ポンプ (原子炉に水を供給するポンプ(原子炉で発生した蒸気で駆動する))	定期検査期間中、タービン駆動原子炉給水ポンプの分解点検にて、ポンプの軸と羽根車をバーナで温めながら切り離す作業を行っていたところ、羽根車の一部を損傷した。 現在、原因を調査中である。 なお、原子炉停止中は当該設備を使用しないため、プラントへの影響はない。	対応中	タービン 建屋

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

※処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
なお、今後、水平展開について検討・対応します。

・今月の更新箇所は下線で示しています。